

人事行政の運営などの 状況を公表します

幸手市の人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、平成22年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分など、人事行政の運営などの状況について公表します。

問合せ 庶務課 ☎(43)1111内線233・235・FAX(43)3783



第1編 各任命権者からの報告の概要

2. 職員の給与の状況

▼人件費(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成22年度	53,653人	14,145,573千円	852,313千円	3,354,501千円	23.7%

(参考) 平成21年度人件費率 23.6%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず。

▼職員給与費(一般会計予算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成23年度	414人	1,657,785千円	230,424千円	590,463千円	2,478,672千円	5,987千円

※職員手当には、退職手当は含まれません。

※給与費は、当初予算に計上された額です。

▼ラスパイレース指数

(各年4月1日現在)

区 分	平成22年度	平成17年度
幸 手 市	100.6(99.1)	96.8
全国市平均	98.8	97.6

※ラスパイレース指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

※()内は、地域手当補正後ラスパイレース指数です。地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.0歳	347,760円	397,314円
技能労務職	54.3歳	230,232円	240,723円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と扶養手当など各種手当を合計し、平均したものです。

▼職員の初任給

(平成23年4月1日現在)

区 分		幸 手 市	国
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	124,900円	137,200円

▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成23年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	291,445円	343,500円	377,250円
	高校卒	252,500円	283,286円	311,700円
技能労務職	高校卒	202,433円	220,800円	—

1. 職員の任免および 職員数に関する状況

▼職員の採用

平成22年度は、事務職9(2)人、消防職4(0)人の職員を採用しました。※()内は女性数です。

▼職員の退職

区 分	事務職	消防職	技能労務職	全職員
定 年 退 職	8(2)人	2(0)人	4(2)人	14(4)人
勸 奨 退 職	—	—	—	—
自己都合退職	3(1)人	1(0)人	—	4(1)人
その他(死亡、免職、失職)	—	—	—	—
計	11(3)人	3(0)人	4(2)人	18(5)人
再 就 職 者	—	1(0)人	2(0)人	3(0)人

※「再就職者」とは、退職後に本市、外郭団体、出資法人などに再就職した者です。

※()内は女性数です。

▼部門別職員数

(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職員数		増減数	主な増減理由
		平成22年度	平成23年度		
一般行政部門	議会	4人	4人		
	総務	70人	72人	2人	人づくり広域連合への派遣に伴う総務一般部門の増員、戸籍など窓口部門の体制強化
	税務	28人	28人		
	民生	71人	73人	2人	社会福祉部門の体制強化、通年育休者の復帰による欠員補充
	衛生	23人	23人		
	労働	1人	1人		
	農林水産	7人	7人		
	商工	3人	3人		
	土木	34人	36人	2人	再任用職員による土木一般部門の欠員補充、都市公園部門の体制強化
	小計	241人	247人	6人	
特別行政部門	教育	58人	54人	△4人	社会教育一般部門の効率化、小学校給食調理員および小学校用務員退職者の欠員不補充
	消防	90人	89人	△1人	退職者の欠員不補充
	小計	148人	143人	△5人	
普通会計計		389人	390人	1人	
公営企業等	水道	11人	11人		
	下水道	7人	7人		
	その他	22人	22人		
	小計	40人	40人		
合 計		429人	430人	1人	

※職員数は、一般職に属する職員数(教育長除く)であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

(平成23年4月1日現在)

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。そのうち正午から午後1時までの間は休憩時間となります。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

▼休暇制度の概要、種類など

年次有給休暇	労働基準法第39条により与えられる有給休暇であり、1年につき最高20日間、前年の繰越分を含め最高40日間になります。
病 気 休 暇	負傷または疾病のために勤務できない職員に対し、最小限度必要な期間、その治療に専念させることができる有給の休暇です。
特 別 休 暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介 護 休 暇	配偶者、子、職員または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障がある者の介護をするために認められる無給の休暇です。
組 合 休 暇	労働組合の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

▼年次有給休暇の取得状況 (各年平均)

平成21年	平成22年
12.9日	12.5日

▼育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間については、給与は支給されません。平成22年度に育児休業を取得した職員は、13人(女性12人、うち5人が新規)でした。

4. 職員の分限および懲戒処分状況

▼分限処分の状況

平成22年度において、免職処分、降任処分、降給処分を受けた職員はいませんでした。また、平成22年度に休職処分を受けた職員は2人(心身の故障の場合)となっています。

▼懲戒処分の状況

平成22年度において、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員の研修の状況

▼研修の概要

研修区分	コース数	延べ人数
自主研修	2	11人
階層別研修	15	168人
一般研修	33	622人
専門研修	3	6人

▼一般行政職の級別職員数

(平成23年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	主幹	主席主幹	課長	部長	
職 員 数	31人	50人	50人	32人	16人	24人	7人	210人
構 成 比	14.8%	23.8%	23.8%	15.3%	7.6%	11.4%	3.3%	100%

※幸手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。なお、企業、税務、福祉、技能労務職員などを除きます。

▼期末手当・勤勉手当

平成22年度1人当たり平均支給額／1,442千円

平成22年度支給割合／期末手当 2.60月分(1.45月)
勤勉手当 1.35月分(0.65月)

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

▼退職手当

(平成23年4月1日現在)

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤 続 2 0 年	23.50月分	30.55月分
勤 続 2 5 年	33.50月分	41.34月分
勤 続 3 5 年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	16,035千円	24,330千円

※幸手市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

▼地域手当

支給実績(平成22年度決算) 26,379千円

支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算) 65千円

▼特殊勤務手当

支給実績(平成22年度決算) 5,929千円

支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算) 55千円

▼時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算) 39,968千円

支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算) 155千円

▼その他の手当

手 当 の 名 称	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	支 給 実 績 (平成22年度決算)
扶 養 手 当	234千円	54,133千円
住 居 手 当	75千円	15,361千円
通 勤 手 当	52千円	15,545千円
管 理 職 手 当	504千円	57,956千円
夜間勤務手当	83千円	5,134千円

▼特別職の報酬など

(平成23年4月1日現在)

区 分	給料または報酬月額	期 末 手 当 支 給 割 合
市 長	582,400円	6月期 1.90月、12月期 2.05月分 計3.95月
副 市 長	612,850円	6月期 1.90月、12月期 2.05月分 計3.95月
議 長	419,000円	6月期 1.90月、12月期 2.05月分 計3.95月
副 議 長	370,000円	6月期 1.90月、12月期 2.05月分 計3.95月
議 員	343,000円	6月期 1.90月、12月期 2.05月分 計3.95月

※平成20年1月1日から平成23年11月8日まで、市長30%、副市長15%の減額を行いました。

第2編 公平委員会の業務の状況

▼勤務条件に関する措置の要求

平成22年度は、ありませんでした。

▼不利益処分に関する不服申し立て

平成22年度は、ありませんでした。